



今号内容

1 ページ

制度の変化と
その背景

2～5 ページ

南関東ブロックの
取り組みについて

6 ページ

おしえて先輩ホーム
『一問一答』

7 ページ

お知らせ
慈泉寮
平井誠敏寮長
叙勲受章

編集後記

制度の変化とその背景

全国自立援助ホーム協議会事務局長 恒松 大輔

今年4月に施行された改正児童福祉法は、とても画期的な改正となりました。様々な新しい制度が始まりましたが、私たちに関係する中で一番の改正は、退居の年齢上限が撤廃されたこと、そして出戻りの支援が可能になったことではないでしょうか。

これまでも自立援助ホームは児童福祉法の様々な壁を突破してきました。

18歳までが支援の対象であった児童福祉法の中で2009年には支援対象が20歳未満に引き上げられ、2016年には22歳年度末までの在籍が可能となりました。

このような制度の壁を次々と突破したのは、1950年代に自助努力によって運営されてきた自立援助ホームの前身であるアフターケア事業として始まったこの事業が、現在の私たちの実践に至るまで、常に制度の網からこぼれ落ちてしまう青年たちの支援を続けていたからにはほかありません。中卒・高校中退等で児童養護施設を退所しなければならない青年たちの就労自立の場所として各地で始まった自立援助ホームに各自治体が補助金をつけ、それが1988年の国の補助金制度となり、10年後の改正児童福祉法での第二種社会福祉事業

へとつながっていきました。第二種を選択したことで、それ以降も福祉だけでなく、医療や司法の狭間の子どもたちの支援を続けることができ、社会福祉法人だけでなく様々な法人格の団体が参入することができたことで、様々な支援のかたちが生まれてきたのだと思います。

就労自立をするためにもせめて高卒だけでもと高校進学を進めてきたホームや独自に就労体験のプログラムを実施してきたホーム、就労自立の前に一人暮らし体験をするための部屋を借りたホームなど、それぞれの法人の持つ思いや強みを生かした独自の支援を行ってきたことが、高校生の一般生活費の加算や施設機能強化推進費にもつながっていきました。

今年度より児童自立生活援助事業は他の社会的養護関係施設や里親・ファミリーホームでも実施されるようになりました。しかし、制度がどれだけ充実してきても、まだまだ狭間にいる青年達は多くいると思います。虐待を受けていたのに見逃されていた方、ヤングケアラー、ひきこもり、社会的養護経験者、要支援家庭…。地域の中で困っている青年達を一人でも多く支援につなげられるようにしていくことが、これからの私たちの役割なのではないでしょうか。これまで以上に地域に目を向けていく必要があると考えています。そのためには児童自立生活拠点事業等も自立援助ホームで積極的に活用し、まだ地域で生活することが可能な青年たちが通いながら就労自立を目指していく、その次のステップとしてホームを活用する。そしてまた地域の中に送り出す。それぞれのホームの強みを生かしながら段階的に自立支援を行っていくように制度を活用していくことが必要だと思えます。

南関東ブロックの取り組みについて

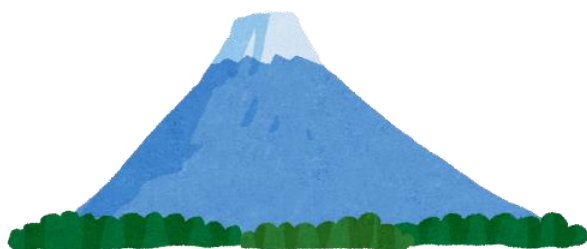
南関東ブロック代表 みんなのいえ 小倉 淳

研修に参加する人の動機は参加する人の数だけあると思います。例えばホームで子どもとの関係に悩んでいてモヤモヤしているからとか、自分の知識にはない情報を知りたいとか、自ホーム以外の人と出会い、意見交換をして元気をもらいたいとか・・・研修に参加をする人には様々な気持ちがありますが、本質は、「自分を知ること」にあると思います。

南関東ブロックで七月に実施をした研修では、講義形式は採らず身体を動かしアクティブに活動しながらプログラムを共有体験することが研修の大きな目的でした。

初めましての誰かと一緒に長縄を飛んだり、カヌーを漕いだり、食事をしたり、ちょっと帰りたい気持ちになりながらも、お互いのことがプログラムを通して分かってくると安堵して、言葉が出て会話が弾んで、気持ちが楽になってくる。そんなふうにしてプログラムが進んでいくと、次第に素の自分が出てきます。「本当にうざい」こんな一言をグループワークや全体プログラムの中で何度も漏らす方も参加者にいました。その方は今回の研修に参加をしたことで、自分は集団でのやりとりが苦手であることを改めて痛感したと、後の振り返りの場で話してくれました。「これってホームに入居する、あの子と同じ気持ちなんじゃないか？」そんなことがプログラムを通して頭に浮かんだ方がいたらそれが学びであり、人としての成長の兆しだと思います。

研修に参加をする機会は多くありますが、限られた時間の中で自分を知り、自己認識を高める場はそう多くはないと思います。非日常の共同体験を通して、普段は意識しない自分を知り、日常に戻った時のあなたが、これまでと違う関り方や、子ども側の気持ちに少しでも気付けたとしたら、研修に参加した意味があったと思います。



研修概要

1. 日 時 2024年7月3日(水)～7月4日(木)
2. 実施方法 現地対面
3. 場 所 東京 YMCA 山中湖センター(山梨県南都留郡山中湖村平野 419)
4. 主 催 全国自立援助ホーム協議会南関東ブロック

5. 研修内容

1日目

受 付 11時30分 ～ 12時00分

開 会 12時00分 ～ 12時30分

(オリエンテーション)

プログラム① アイスブレイク

13時00分 ～ 13時45分

プログラム② グループワーク&チームビルディング

14時00分 ～ 17時30分

夕 食 18時00分 ～

プログラム③ キャンプファイヤー

19時30分 ～

入 浴 20時30分 ～ 22時00分迄

意見交換会 22時00分 ～

2日目

起 床 7時00分

※山中湖の湖畔を朝から散歩したりするのもいいかも♪

朝 食 8時00分 ～ 9時00分

プログラム④ グループアクティビティ

9時30分 ～ 11時30分

昼 食 12時00分～

閉 会

研修の様子



※掲載の了承をいただいております。

研修参加者への Q&A

☆研修に参加して参加前と参加後に気持ちの変化がありましたか？☆

- どんなプログラムが行われるかと楽しみでしたが初めての交流でしたのでかまえる気持ちもありました。プログラムの内容は学生時代を思い出す楽しいもので児童も一緒に体験させて思い出作りさせてあげたいと思いました。
- 最初は参加に対して前向きになれない気持ちもありましたが活動を通して他のホームの方とも自然と距離が縮まり、楽しんで研修に参加することが出来ました。
- 人が集まる場に苦手意識があり、研修参加前は楽しさよりも気疲れの方が大きくなるだろうと思っていたが、参加してみても他の参加者の方が明るく優しく接して下さったこともあり研修への苦手意識が前よりうすまったと思う。自身の学生時代を思い返しながら参加できて自分が思っていたよりも楽しめた。
- 普段は『支援者』立場で考えることが習慣になっていましたが今回は当事者として全力で楽しむことが出来た。
- 何かが変わったのはわかりましたが、まだどのように変わったのかは言葉になりません。

☆今回の研修で体験したことを日常の業務でどのようにいかしていけるとおもいますか☆

- 目標について話し合うとき、意見が出たら「まずやってみよう」という気持ちをもってやっていきたい。視野を広げて支援を更さらによくしていきたいと思った。
- 子どもたちと体験を得るために考え、主体性を持った子の支援をしていきたいと思います。
- 視点の狭さからくる苦手意識や先入観を持ちがちであるが、まず「行ってみる、やってみる」その前の動きとして「楽しそう」が大事。それを示せるのが周りの大人の役割であると思った。
- 今回のアクティビティをホームのみんなで楽しみたい。眉間にシワが寄っている時間を少しでも減らせる気がする。
- 若い人のアイデアを活かす。考えてもらう。
- 何かをはじめるとは大変なことや心配なことが多い。でもやってみると楽しさや良さに気付けることを伝えたい。

6 ページ

おしえて先輩ホーム

『一問一答』

先輩ホームからの一問一答

今号より、新しい取り組みとして「一問一答」を計画いたしました。23号ではホーム開設5年未満のホームを対象とし、ホームが抱えている中長期的課題や直近で困っていることに対して、先輩ホームより助言を頂く内容となっております。アンケートにつきましては多数のホームにご協力いただき、ありがとうございます。スペースの都合上、別紙とGoogleドライブにて全回答を閲覧できるように致しました。お時間に余裕がある時に閲覧いただければ幸いです。

以下は設問の5年未満のホームが抱えている課題

- 設問1 職員の確保と定着について
人材確保が難しく、入職しても2年程でスタッフの半数以上が入れ替わってしまう。
人材確保の方法と、スタッフを長期的に雇用し育成する工夫はございますでしょうか。
- 設問2 入居者のホーム内外の問題行動について
ホームのルールを守れない入居者(門限の超過、無断外泊、夜間外出、喫煙や飲酒等の触法行為)に対してどのような対応をしていますかまた、改善する様子の無い場合はどうすればよいでしょうか。
- 設問3 精神疾患や発達障害などの特性のある入居者について
精神疾患のある入居者や発達障害児の就労支援、スマホやゲームへの依存について悩んでおります。障がいをもった入居者の対応について心掛けている事や工夫等ございましたら教えてください。

回答は添付ファイルの別紙、またはGoogleドライブにて掲載しております。

Googleドライブ URL

<https://drive.google.com/drive/folders/12jEH1L7cQF0POV3xN--yUaEoIQ5Gp0J2?usp=sharing>

Googleドライブ QR コード



7 ページ

お知らせ

慈泉寮

平井誠敏寮長

叙勲受章

編集後記

【慈泉寮 平井誠敏寮長 叙勲受章】

全国自立援助ホーム会員の皆様方へ

慈泉寮 平井誠敏

10月9日に名古屋市で役員会を開催され、終了後に私の叙勲祝いを行っていただきました。拝受の栄に浴し誠に光栄なことと感激いたしております。これもひとえに皆様方の長年において心温かなご指導ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

私も名古屋市で平成3年1月に初めて立ち上がった自立援助ホームに関わってから33年もの月日が経ちました。法改正の波を幾度も経験しながら今があると思っております。これから先も自立援助ホームに携わっている皆様方の益々のご健勝と発展を祈念しております。



【編集後記】

広報委員 MIRAI 三川博之

前任から協議会たよりを引継ぎ、無事に発行できてほっとしています。お力添えいただきましたホーム様には心より感謝いたします。今号では新しい取り組みとして、アンケートにて設問を募り Q&A 形式のトピックを記事に致しました。反響はすさまじく、様々なホームにご協力いただきました。反省も多くありましたが次号に活かせるいい経験となりました。広報委員会について、9月に対面での委員会が行われました。実際に顔を合わせたの委員会は熱量があり、意見の交換と親睦を深める素晴らしい機会となりました。改めて face to face の大切さを実感した気がします。当たり前とはそうであって常なものですが、こんなご時世だからこそ顔を合わせられることは有難い。今回のたより発行に関しても委員の皆さまの協力無くしては成し遂げられなかったと思います。まだまだ記したいことは山ほどありますが、臉が熱く画面がにじんできてしまったので失礼いたします。